

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

平成28年1月25日

議 長（佐々木雄一君）

ただいまから、平成28年平泉町議会定例会1月第2回会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本1月第2回会議に町長から提出された議案は、お手元に配付の議案送付書のとおり受理したので報告いたします。

次に、本1月第2回会議に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付しておりましたからご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり、この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（佐々木雄一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、9番、千葉勝男議員、11番、佐藤孝悟議員を指名します。

議 長（佐々木雄一君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本1月第2回会議の期間は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、期間は本日1日限りと決定いたしました。

議長（佐々木雄一君）

日程第3、議案第1号、一般国道4号道の駅「平泉（仮称）」整備工事の施行に関する平成27年度委託契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、ご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

議案第1号、一般国道4号道の駅「平泉（仮称）」整備工事の施行に関する平成27年度委託契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

委託名、一般国道4号道の駅「平泉（仮称）」整備工事の施行に関する平成27年度契約。

工事場所、岩手県西磐井郡平泉町平泉字伽羅楽地内。

委託金額、2億2,985万8,560円。

受託者、仙台市青葉区本町三丁目3番1号、契約担当官、国土交通省、東北地方整備局長、川瀧弘之。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま説明のあった議案については、担当課長の補足説明を求め議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

担当課長の補足説明を求めます。

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

議案第1号、一般国道4号道の駅「平泉（仮称）」整備工事の施行に関する平成27年度委託契約の締結に関し議決を求めることについての補足説明をさせていただきます。

今回の契約議決案件につきましては、道の駅整備に係る設計が終了し、整備に係る事業費が確定したことに伴い、国土交通省と道の駅整備工事に係る委託契約の締結を行い、速やかに事業に着手し、平成29年度上旬からの道の駅の開業を予定しておりますことから、議会の議決をいただくものでございます。

1、委託名につきましては、一般国道4号道の駅「平泉（仮称）」整備工事の施行に関する平

成27年度契約。

2、工事場所でございます。岩手県西磐井郡平泉町平泉字伽羅楽地内。

3、委託金額、2億2,985万8,560円。

4、受託者、仙台市青葉区本町三丁目3番1号、契約担当官、国土交通省、東北地方整備局長、川瀧弘之。

次に、道の駅整備の事業概要を説明させていただきます。

まず、施設規模でございます。

資料の図面をご覧くださいと思います。

敷地面積につきましては、柳之御所資料館向かいの国土交通省用地、約1万400平方メートルを予定しているところでございます。

建築工事面積は2,837平方メートル、建物延べ床面積は1,567平方メートル、うち地域振興に係る町施設面積が570平方メートル、道路・休憩施設等の国の施設面積が422平方メートル、国と町の持ち分の割合により案分する施設が1,845平方メートルとなっているところでございます。

次に、整備に係る全体事業費でございます。

建築、電気、機械、土木、あとは設計管理の総額で約8億3,500万円を予定しているところでございます。うち、平泉町の負担分といたしまして約4億6,000万円を予定しております。他に、町の単独分の費用といたしまして、その他費用の欄でございますけれども、約9,300万円を予定しております。

次に、工事のスケジュールでございますけれども、平成27年度には建築の本体工事の発注を予定しております。平成28年度には建築の外構工事、それから機械設備、電気設備、土木工事の発注を予定しております。平成28年度内の完成を予定しているところでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（佐々木雄一君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

平成27年度予算書を見まして、道の駅整備事業の業務委託料が2億3,549万5,000円ということになって予算立てしているところですが、今回のこの受託金額が2億2,900という、ちょっと減額になってそれぞれ努力をなさったのだというふうに思いますが、この減額になったところのご説明をいただきたいというふうに思います。減額になっているので問題はないと思うのですが、その辺のところをお知らせください。

議長（佐々木雄一君）

岩瀧総務企画課長。

総務企画課長（岩瀧毅志君）

この当初2億3,000万の予算額につきましては、まだ設計が完了していないということもござ

いまして、概算ということで予算を想定させていただいたところでございまして、その際の支出割合に応じた国から示された金額を予算化、予算措置させていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

そうしますと、こちらでこのぐらい、今までの経過の中でかなり資材とか高騰になっていたの
で、だんだんと金額がかさむので、自助努力してきた経緯がありましたね。その経緯がここに反
映したのではなくて、国のほうからこの金額を示されたので予算内におさまったという解釈でよ
ろしいわけですか。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

ただいま寺崎議員から申し上げられたとおりでございます。

議長（佐々木雄一君）

そのほかございませんか。

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

若干長くなりますけれども、質問3回というルールがございますので、質問したいと思います。

まず、建物を建てるにあたって、肝心のこれを経営する人がまだ決まっていないと。むしろ、
建物のほうは時間と金さえあればできるのですけれども、実質それを運営する、要するに管理委
託先の動きが全然見えていないと。その辺はどういうふうになっているのか。建物はできた、そ
のときにはまだ運営する人が決まっていないと、こういうことになったら、非常に大切なこと
ですので、そこをお聞きしたいと。それが1点。

聞くとところによると、株式会社でやると、こういったようなことでございましたけれども、そ
の株式会社はどのくらいの資本金で、何名の取締役等を有してやる会社なのかということが第2
点。

第3点につきましては、当初この道の駅は目立たなくてはいけないということで、できるだけ
景観に配慮して盛り土を行うと。そして、できれば北からも南からも見えて、あ、あそこ道の駅
なのだなというふうに寄れるように、また道の駅の趣旨にも、利用者に眺望の素晴らしいところ
で休んでいただいて、そういう場をつくるのだと、提供するのだというような趣旨からすると、
今回その盛り土がなくなったということに対して、今管理指定をやらうとしている方たちはそれ
に対して納得したのか、その辺をお聞きしたいということでございます。

あとは、今回の8億3,500万という総工費がございます。これは、そのうちの2億何ぼが今回
委託するということなのですけれども、これはあとは国土交通省が当然入札をかけてやると思う
のですけれども、その入札が不調に終わってどうしてもまた増額しなければならないというよう

な場合には、本町の場合はどういうふうになるのか。委託をしてしまった以上は、何ぼ入札が高くなっても安くなってもこの金額に変更がないのか、そこをお聞きしたいと思います。

あとは、今回地域活性化事業1億2,910万、これが出る予定ですがけれども、さきの説明では地方交付税で措置されるといったようなことをございますけれども、あと私よく資料を見ますと、約30%、1億2,910万のうちの約30%が財政需要額に算入できる金額であるという説明がございました。ということは、残りの約9,000万は一般会計から今後払っていかなくてはいけない金額だというふうに解釈していいのかどうか。

以上、そこをお願いします。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

道の駅の管理運営の組織のほうがどういうふうになっているのかというところですが、これまで何度かご説明申し上げてきたところでもありますが、平成26年度中に、これは道の駅の管理運営をお願いする運営協議会を立ち上げて、そのときは6名の代表者がおりましたが、今は5名ということでございまして、平成26年度後半から平成27年度にかけてこの管理運営協議会と定期的に協議を進めてまいりまして、その中でこういった工事の発注時期もずれて、そして開業もずれ込んだというところもありますが、いずれそれに合わせた形で道の駅の管理運営について、特にも農産物の直売、そして食堂ですか、その辺の運営について特に協議を重ねて、また出荷者を募りまして、そうした準備を一気にということではなくて1年延びたところもありまして、じっくりまた再度検討を重ねて今進めているところでありまして、間もなくこれは会社組織に立ち上げるという段階まで来ておりますので、いずれは今後そうした形で、出荷者の組織も含めて開業に向けてまた着々と準備を進めていくという形でございます。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

それでは私から、オープンの時期の話でございましたけれども、いずれオープンにつきましては、今予定している工事につきましては来年平成28年度内の契約によりましての年度内完成ということをございますので、来年の3月までには完了、その後早い時期でのオープンを目指したいというところで考えているところをございまして、できれば5月のゴールデンウィークごろにできればいいなと思っておりますのでございますけれども、極力早い時期でのオープンを目指しているというようなところをございます。

それから、株式会社の設立の考えでございます。これにつきましては、株式会社を予定してございまして、資本金につきましては2,000万を予定しているところをございます。そのうち2分の1以上を、先ほど農林振興課長から申し上げましたけれども、経営の中心となる方々が出資いたしまして、残りの部分については一般公募をお願いしたいということをございます。

それから、当初は盛り土、あの場所を盛り土して施工するというふうなことで進んでいたが、そのことについて経営主体となる方々からは納得をいただいているかということでございますけれども、これにつきましても、こういう条件の中での経営ということで当初皆様考えているところでございますので、盛り土がなくなるということは外から見えなくなると、視認できなくなるというようなことの不利な状況があるわけでございまして、諸手を挙げて賛成ということではございませんでしたけれども、様々な諸事情がございまして事業費の削減等ということが一番大きな問題でございましたので、それにかかわるところでございましてご説明を申し上げて納得をいただいたというふうな結果となっているところでございます。

それから、総事業費8億3,500万円のことでございますけれども、不調の場合の負担の増は、または今予定している負担金に変更はないのかということでございますけれども、今現在不調はないものということで考えているところでございますけれども、最終的には、もし不調があった場合については今のままで再度という形にはならないものというふうに認識しておりますことから、負担金そのものについては最終的に見積もり等の結果を、たぶん不調になった場合は国土交通省さんでは検討するものというふうに考えてございます。その関係で若干の事業費の増は想定されるものではないかなというふうに考えておりますことから、その際には事業費の一部増が見込まれるということは想定されるところでございます。

株式会社設立した場合の役員につきましては5名ということで考えてございます。

それからもう一つ、起債につきましては、交付税算入でございまして、先ほど議員からお示しいただきましたとおり、30%ですね、基準財政需要額に算定するというふうになっておりますことから、残りの70%分については一般財源対応という形で対応させていただくものでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

そうなってくると、1億2,910万の起債の中から約9,000万しか財政需要額に算入することができないと、残りの分は一般会計から毎年出していくのだというふうに解釈します。

それと、前々から出ていることなのですけれども、これの管理料、要するに前にも話しましたけれども、国交省のほうから管理料は町に委託されると、来ると。その管理料をそっくりこの指定管理者の方にお願いと、その分はお支払いすると、こういうことなのですけれども、恐らくこの管理料は工事の案分する分についても管理料として案分割合で来るのではないかとというふうに想像します。そうなってくると、管理料もこちらのほうで本人たちのほうに、指定管理者に管理料も案分した形で、あるいは国土交通省から出されたのと同じ金額を役場のこちらのほうで足して管理をお願いしなければならないと、こういうふうに私考えるのですけれども、その管理料がどのくらいの金額がかかって、月々、あるいは年間どれだけの金額で指定管理者の方たちにお願しようとしているのか、その方たちに了解は得ているのか。建物はできました、その時にはそんな安い値段では管理はできないと、こういったようなことなんかなる可能性だってあり得

るわけですが、その辺は示しているのかどうかというのをお聞きしたいと。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

管理料につきましては、国のほうから道の駅の管理、休憩施設分の管理費用ということで、たぶん平泉町と管理委託契約を結ばれるものというふうに想定してございます。国土交通省からいただきます管理委託料につきましては、その額についてはそのままこれから管理運営をお願いする団体の方々にあわせて委託したいというふうに考えてございます。ただ、平泉町独自の平泉町の休憩施設の管理に係る部分についてはいずれ指定管理者に対しまして管理運営委託をいたしますので、その中の収支の中で賄っていただきたいというふうなことでございますので、町独自といたしましての管理委託料の支出は予定しているところではございません。

それから、管理委託料、今後もかかるであろう維持費について各運営主体にお示しして話を納得いただいているかというようなことでございますけれども、今現在の段階での維持費についての積算はできておりません。ただ、道の駅の計画を立てた段階での時点で積算した額がございまして、その資料によりますと、年間の維持管理費につきましては1,060万ほどの費用が見込まれるというふうな形で算定はされているところでございます。ということで、いずれ町からの維持管理に係る費用については支出の予定はございません。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

そうすると、これだけの約4億の建物ということになってくると、当然それらについては火災保険だ何だかんだとそれらの費用も一切含んで、全て管理者がやるということで、町からの持ち出しは一切今後ないというふうに解釈していいのかどうか。その辺、最後お聞きしたいというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

建物そのものは町の施設でございますので、建物の保険等につきましては、町の施設として掛けさせていただきたいというふうに思っております。地震、災害、火災等発生にかかわる被害額に対する補償については、町の施設として掛ける予定でございます。

議長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2番（升沢博子君）

2点についてお聞きいたします。

財源の内訳ですが、今年度、平成27年度分として8,405万という、そして平成28年度に予定さ

れる部分が2億3,840万、この中で公共施設等の基金、そして財政調整基金からの内訳についてお知らせ願いたいと思います。

それから、この事業に関しましては平成24年ということで始まりまして、その時点で検討会という形の中に商工会、あるいはJA、そして一般からという形で、このもともとの趣旨としては率先して事業を推進する組織と人材を育成し運営の母体となる組織を立ち上げる必要があると、そういう形で町民の理解もいただきながら進めていくといった計画だったと思います。ここ最近、商店街も閉店、あるいは撤退とか、そういった形で疲弊している状態の中で、特に商工業者という方たちがこの道の駅というものに関して、やはり本来は積極的に、農業振興が目的ではありませんけれども、商工業の人たちも参入できるようなやり方が絶対的に必要になってくると思います。そこに関してはどういうふうなお考えか。

この2点についてお伺いいたします。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

はじめに、事業費に係る充当基金でございますけれども、基金につきましては、公共施設等整備基金を充当させていただきたいというふうに考えてございます。平成27年度については8,405万円のうち5,800万円を、平成28年度につきましては2億3,840万円のうち2億3,000万円を公共施設等整備基金で充当させていただきたいというふうに予定してございます。

それから、道の駅の主な目的の考え方等の中に商工業サイドについての振興ということはないかというようなことでございますけれども、いずれこの施設につきましては地域振興施設というふうに位置付けているものでございますので、農業だけにかかわらず、商業者の方々にもぜひここについては有効に活用、参入していただきながら活用していただければというふうに思っているところでございます。ただ、補助事業の観点から申し上げますと、農業の生産団体、農業者の所得向上という形での位置付けにはなるところでございますけれども、それと平行いたしまして、地域振興ということで商業者の方々にもぜひ商品等を出していただきまして、農業、商業の地域振興にかかわるような施設にしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2番（升沢博子君）

公共施設等整備基金からの取り崩しというふうに、今、財政調整基金からの取り崩しは、これはないというふうに理解してよろしいのですね。

それから、今、商工業者との関係のご答弁ありましたけれども、具体的に今回5人の運営協議会の方たちが株式会社を立ち上げると、現状では、平泉は企業、あるいは商店がそういった形で撤退している状態の中で新たな事業を立ち上げる、そして働いていただいて税金を納めていただくという意味では、納税の部分では非常に重要なことだというふうに考えるところでございます。それに合わせて、もちろん町内の商店というところは、そういった大きな額ではないにしても、

その商業振興の中で、特に道の駅の関係、そこを具体的に町として共に盛り上げていくという
ような、本当に具体的な、そういうやり方が必要だというふうに考えるわけです。そうしたとき
に、運営協議会、本来であれば、指定管理を結ぶにあたりたくさんの団体が自分たちの事業を指
定管理を受けたいというような、そういった盛り上がりの中で宣伝されて、そして道の駅を1つ
の団体に協定を結んでやっていくと、それぐらいの意気込みといたしますか、そういったところを
期待するところですけども、現在1つの協議会ということで、そこに焦点を当てて今進めてい
るところだと思うのですけれども、その方たちに本当にもう必死になっていただくためには、商
工会、あるいは農業者、出荷者、そういったところも巻き込んだ力が、町としてのそういった意
気込みが非常に大事なところかと思えます。

そこで、特に平泉の商工業者、そのところに具体的に働きかける、そういったところを伺い
たいと思いますが、再度よろしく願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

今、議員ご指摘のとおり、決して農業者だけの施設ではないと。当然、平泉町の産業の中核と
なる施設というふうに考えれば、今後その運営協議会、会社を立ち上げる段階も含めて、商工業
者の方々、また農業者の人たちにも、もう一度出荷者という部分、そして道の駅で新しい商品
を開発して販売していくと。また食堂、レストラン等の営業も含めまして、再度運営協議会と話を
していく。また、運営協議会の中でも、恐らく今後そうした観点で進めていくと思われまし
、ぜひそういった形で町としても進めていければと思っております。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

建設費への財源充当の関係でございますけれども、いずれ財政調整基金の充当はないのかとい
うお話でございますが、もちろん財政調整基金については全て何に充当しても構いませんけれど
も、今回は特にも公共施設等整備基金の充当をできる建物ということでございますので、今回の
道の駅整備につきましては公共施設等整備基金を充当して建設を図りたいというふうに考えてい
るところでございます。

議長（佐々木雄一君）

ほかにありますか。

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

予算的な、総額的なことをお尋ねしておきます。確認しておきたいと思いますが、総負担額が
全部で5億5,290万円というふうになっておりますが、これに対して、このとおり信じていいの
か、それとも2割、3割はたぶん必要だと思いますが、その辺どのように見ているかをお知らせ
ください。これは何でも、どこの工事をやらせても、若干の反故が出ると思っておりますので、そうし

た場合においてはどのような措置をとっていくのか、それまであわせてお聞かせください。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

今回の道の駅整備に係る町負担の総事業費5億5,300万でございますけれども、これについての今後の増・変更等についてでございますが、いずれ今現在につきましては国土交通省が試算した事業費に基づく割合でございますので、いずれこの中で進むと。ただ、今後の進捗にあつての増減につきましては今現在では想定されませんことから、いずれまずこの5億5,300万の予算の中で進んでいくとなるところで考えているところでございます。いずれ、あとは最終的には精算事業費に合ったまた協議がなされるものでございまして、実際的には入札をされれば入札減というものが発生するわけでございますけれども、その後実際に施工してみても詳細な変更等については今後の協議の中でというふうなことでございますので、現在は5億5,300万の中で最終的に完成を目指したいというふうに考えているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

7番、石川章議員。

7番（石川章君）

その時、その時点でというようなことでございますが、いずれ最終的にまた議会に提出されると思いますが、あまりにもこんな大きな金額になってくると、これまた大変なことになると思いますので、その辺きちんとした設計をして、正直にかかるのではないかなど、そういう数字を出してもらえればやっぱり我々も安心するところがあるのですけれども、これから何ぼかかるかわからないけれども、何ぼそれ何ぼそれ、その時その時だということではなくて、きちんとしたデータを出していただいて、そして取り組むような形をとってもらいたいのですが、その辺はどうなのですか。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

この事業費につきましては昨年度に設計をいたしまして、その設計に基づく事業費積算でございますので、今現在この事業費から変更するというような考えはございません。ただ、実際に工事現場に着手した段階で多少の条件等の変更が出てくる可能性がございますので、今現在の中ではこの示した額で進むというところでございますので、それ以外の要件等が、今検討できる条件等がございませんので、この事業費の中の事業で進むものというふうにご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（佐々木雄一君）

ほかにございますか。

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

色々あるようですが、いずれ先ほどから説明があるように建物は平成29年度を目処に始めたいと、それはそのとおりですが、実はこの道の駅にあっては今はじまったことではなくて、だいぶ時間かけていろんな経過があって今日に至っておるわけですが、色々建物はできますが、一番弱いところはやっぱりこの農業振興部分の生産者、ここのあたりが弱いのではないかというように私は思っていました。今現在、これら農業の部分の生産者の方は、以前は65名とかという話もありましたが、今現在はどの程度に、多くなったのだとは思いますが、どの程度になっているのですかということ。それから、それは商業・工業の部分ではなくて、農業生産の分についてのご回答を願いたいと、こういうことです。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

ご質問のありました出荷者の申し込みのほうですが、以前65ということですが、今も増にはなっていないで、一応大体63、4、何人かちょっと辞めたいという方もおりましたので、今は63ないし4人ではないかなというふうに考えております。いずれ運営協議会と相談をしておりますが、当初100人ぐらいの組織を目指したいということで来ましたが、その中で町内でもっともつと掘り起こしをしたいということもありまして進めておりますが、積極的な町としての呼びかけというのは足りないのかもしれませんが、いずれ今その辺で留まっているようでございまして、再度運営協議会のほうと相談しまして、最終的には町外への呼びかけというのも出てきますので、そういったところも含めまして出荷者組織という体制をきちんと整えていければというふうに考えております。

また、農業の生産の部分ですが、これについては確かに、町内のそういった今のお荷者の数も含めまして、体制的にはかなり心配なところがあります。先ほど出ましたように、商工業者との連携も含めて、もうちょっとそうした出荷者組織なり、その辺の体制のところを再度進めていければいいですし、肝心の農業の部分につきましても、残された時間は少ないわけですが、何とか農業生産も含めて、道の駅にきちんとした農産物販売実績が残せるような体制をもう一度運営協議会と相談をしていかなければいけないと思っておりますし、町としても平成28年度に向けていろんな取り組みを予算化して対応していければというふうに考えていました。ただ、農産物の出荷、特にその部分につきまして、そしてあとは加工品のお荷も含めてもっとも足りないという状況が出てくると思っておりますので、先ほど申し上げましたような関連のする町外の農業者、あとは商工業者、その辺のところの呼びかけ、連携をやっぱり強化していくところも十分あろうかなというふうに考えております。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

農林振興課長、これは今はじまってきたわけではない。昔から、昔からというかここ10年来、平泉町の特産品開発だったり、農業の野菜部分の振興だったり、色々話ではやるという話で来ま

した。それが今に至ってこんな状態だと、言いたくないのだけれども、ほとんど何もしなかったということですよ。建物はとにかくできますから、それをいかにして、平泉町の農業者も商工業者もみんなよくするためにこの施設はつくられるのですよ。それを今ここに来ても、全く今までと同じような答えを出してもらおうと、本当に大丈夫かという心配があるわけですよ。何か寂しいですね、私は。このままの状態、例えば開店をする、それはJAだったり、様々な部分から足りないものを仕入れるという考え方のもとだったら、これは基本的な考え方が間違っているというように私は言いたい。なものだから、もう少し、今まで怠ってきたと私は言いたいですよ。

例えばこのままの状態を開店をした、今までに経営不振だったり、そういうような道の駅があるものかないものかもわかりませんが、もしかして当町でやろうとしているこの道の駅の経営がどうも調子が悪いというときにはどうするのですかということをもまずお聞きをしたい。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

まず、道の駅の計画を立てる段階というか、実施設計をする段階で、大体この施設に見合う、また道の駅を運営していく中でどのぐらいの経費がかかるのか、どの程度の売り上げを目指していくのかというところがあり、まあ経営診断ですね。経営診断というか、計画書を、実は補助事業もありますので出していました。その中では、最低限度の売り上げ、その辺のところの目標額を出して、それを補助事業ですので、平成30年までにその売り上げをクリアしていかななくてはならないというところですよ。これはたしか五千何百万というラインを出していました、最低限度。それは補助事業の部分で、その部分の売り上げは確実にクリアをしなければ、経営の改善の計画を出さなくてはならないと。その経営改善の計画を出して、それに沿った形でまた経営をしていかななくてはならないし、目標値に向けてちゃんとした報告も出して、それをクリアしていかないと、また再度経営の改善の指導が入るという状況にはなります。

いずれそうした中で、補助事業的にはその目標値をクリアしていくというところですし、具体的には会社として利益を上げていかななくてはならない状態ですので、まずはその中で最低限度、補助事業で出した経営の計画をクリアしていくと。さらには、きちんとした黒字を目指して取り組んでいってもらおうということになります。どうしてもなかなか黒字、利益が上がらないというところは、当然今後経営をしていく中で、道の駅の運営について色々と検討、協議していく組織なり、場面が出てくると思います。そういったところで、私は色々と、町として、またそして指定管理者がどうやるべきかなどということが検討されていくのではないかなというふうと考えております。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

1つ答えがなかったのですが、いずれ国内に数多く道の駅があるわけですが、経営不振とかという話を聞いたことがあるかないかということと、これは時間がだいぶ押し迫ってなくなってき

ているわけですが、担当課として本気になって、命がけまでは言わないけれども、そういう気持ちになって取り組んでほしいということです。

何で俺がこんなことを言うかということは、平泉町の一般会計40億そこそこの町がこんな膨大な金を使うということは、町民がどう見るかということなのです。そこらあたりは本腰を入れて、もう少し経てばどうかということではなくて、きちっとやってほしい。私はここでやめませんが、あとは農林振興課長がどう考えるかわかりませんが、総務企画課長もそれらも含めてご返答いただきたい。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

課長の決意ということはまさしく町長の決意でございますので、私のほうからご答弁させていただきます。

いずれこの道の駅の振興施設については、議員ご承知のとおり、議会の皆様方もご承知のとおり、一関市が合併して10年ということになりますが、当初平成の合併の議論のころに大変照らされた案件であります。そして、この施設が将来、つまりそれから10年経っているわけですが、将来平泉の農業をどうしていくのかと、農業のみならず商工、まさにそういったものの、やっぱり連携といいますか、それをきちんとやっていかないと、ここでの産業の振興、農業振興はやはり本当に底をついてしまうよというような議論のところから始まってきたというふうに思っております。

そういった中に、一時は道の駅の場所で、今の予定されている道の駅の場所も、もっと場所が別なところがいいのではないかといろいろな議論もされてきましたし、もう一つは、当時は国道からすぐ入るところでなければ、県道から入るといような、そういうのもだめだといような、そういった経過もあって、一時は道の駅をやらないと言った当時の町長もありました。が、今、平泉のあの柳之御所の地域に道の駅というものをやはり開設して地域の振興を図るべきだという、そういう議論が議会でもありましたし、そして町としてもそのことを様々な角度から精査してきました。そして10年、そしてやっとその思いが今、形として、今回提案させていただいておりますけれども、しかしいろいろな、当時ラッキータマネギであったり、いろいろな作物を、山にウドを植えたり、いろいろなことを商品開発、中山間を生かしながらの、そういった町を挙げて物産の開発もやった経過もあります。

しかしながら、後継者不足だったり、世の中の様々な情勢の変化にもよりますから、しかし最近、このように1町歩田という、そういう中でアグリさんが手がけていただいております様々な品目もあります。そしてなおかつそれを利用しながらの品物の開発、6次産業にも踏み込んでおりますが、開発あります。そして現に、メロンを生産している農家も、さらに今あるハウスを、稲の苗をやっているハウスを、新たに立てなくても、今ある春の苗が終わった後、それを活用しながらできるのだから、これをぜひしてみたいと言っている方もあります。また、トマトをやっている方も、今回平泉の農協の部会でも表彰される。そして、ナスをやっている方も最優秀賞をいた

だく。そういった中に、今、農協取引ですけれども、ぜひ道の駅も活用していただける、またいただけないかといったようないろんな働きかけも、実は今、法人を組もうとしている方々が色々働きかけをして、動きをしております。

しかし、町外でも、かなり平泉の道の駅におらでも出せないのかと声をかけられる方も多くあります。しかし、今、協議会では、まずは町の人たちをと、そのためにはいつ本当にオープンできるのか、その形を早くつくってほしいというのが今までの流れであります。しかし、大変皆様方には申し訳ないと思いますが、国交省との交渉が、本来であれば平成28年の8月にオープンすると、そういう計画でおりましたけれども、協議が長引きまして、結果として平成28年度中の完成という運びに今、案件としてお願いしているわけですが、その目標が今度しっかり定まってきているわけですから、そういった意味で、朝市の会の中でもかなり、60何名の中にまだまだ手を挙げていない方もあります。しかし、そのときも、私も朝市の会にも参加させていただきましたが、はっきり形として見えてくれば、我々もやれるのだがなというようなお話も聞いております。

そういった様々な団体、そして個人、あります。それを総合的に地域に集約して、これを町から、そういった観光のみならず、観光と地域の物産、そして農産物を、そしてもう一つはやはり震災復興の一つの鍵でもあります沿岸市町村が5、60%生産は取り戻したとはいいながら、生産は取り戻しながらも、なおかつやっぱり販売に非常に欠けると。そういった意味では、県内、ここに平泉に寄せられる200万の観光客に対してです。なおかつ沿岸のそういった物産を震災復興の一つの支援となるような、広範に渡っての地元も大事です。そういった内外に、あそこにはこういったものがあるという特徴ある、そういう道の駅を目指していくためにも、町としても運営協議会のほうには今後なお一層力強くしゃべりますし、お願いしますし、なおかつ町でも個々の生産者、団体に対しても力を注いでまいりたいと思いますので、なお一層のご理解とご支援を賜りたいと思います。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

待望の道の駅が、今、町長が申されましたように、10年かけて、今回、平成27年度予算化をして、建築しようということですが、数字的には皆さんが色々お聞きになりましたので、私からはこの状況についてお話ししたいと思います。

まずもって、代表が9名でありましたが、5名に減ったということですね。せっかくの待望の道の駅が、皆さん参加しながら4名も減ってしまったと、非常に残念であります。

議長（佐々木雄一君）

すみません。先ほどから言われているのは、6人の代表が5名になったということですから、数字が間違っていますよ。

4番（佐々木一治君）

間違えていました。わかりました。

ご指摘いただきまして、6名から5名になりましたということをごさいます、今の状況を見ますと、高齢化社会でございまして、町内もちろんでございしますが、一般的な企業も廃業されていると。さらには観光店も廃業されまして、非常に大変な状況でございします。

その中で、道の駅が今回予算化されて建築されるということをごさいますけれども、この状況を踏まえて、なかなか経営的には先行き不透明ではないかというふうに私は思うのです。その町内の状況、観光客の状況、入り込み状況もそういう方向で減少しているのですね。果たして、全体道の駅を、厳美もありますし、川崎もあります、状況を見ますと、非常に大変だということとはご覧のとおり、町長もご存じだと思うのですね。最終的には可決か否決かということになりますが、先行きが不透明ではないかということと私は思うのです。そういうことを思いますので、町長からそのことについてご見解をお願い申し上げます。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

当然、5億5,000万という金を投資するわけですから、まさに税金であります。そういった意味では、大変自分自身も不退転の気持ちでやっていく覚悟でありますと同時に、それを運営される方々も、自分たちにとっても大変覚悟のいることだというふうに思っております。

しかしながら、今そういったものをきちんと持ちながら、なおかつそれにどう組んで私たちが一体となってやるかというのは、協議会は商工会、そして農協さんも一緒に協議会の中には一緒に入って、ずっと相談されております。今後は、なおかつ具体的にそれを進められる、また進める、そういう段階に入ってくるものと思います。法人も年度内には立ち上げるということも出しておりますので、そういった部分では町としても十分将来に向けて、結果としてうまくなかったなというようなことにならないように鋭意努力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたしたいというふうに思います。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

そのほか質疑ございせんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

なければ進行いたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

6番、高橋幸喜議員。

賛成ですか、反対ですか。

6番（高橋幸喜君）

反対です。

議長（佐々木雄一君）

それではどうぞ。

6 番（高橋幸喜君）

まず、この問題については、私の記憶では大体15年ぐらい前から、道の駅の問題については町民が欲しいという話が一時盛り上がり今日まで来たと、こういうふうに思います。歴代の町長の中には、平泉は北にはジャスコ、南にはジョイスがあると。ここでそういうものをやっただけで入るわけないと、俺が町長のうちはやらないというような歴代の町長もございました。そういったことから経過を踏まえまして、今日まで十数年かかって今やっとここに、議決を求める段階まで来ました。

しかし、私は前々からお話ししています。建物を建てる前に、まずそこへ入居する人を決めるのが先ではないかというふうに前々から言っております。ですから、今までの成功例を、他の道の駅なんかを見ますと、何度もその例を話してまいりました。ここを運営する人はもう1年も前に、あるいは2年も前に各納品する方たちにお願ひして、農産物であろうと何であろうと、あなたは何かをつくってください、納めてくださいというような形で一生懸命になって歩いているといったようなこともお話ししました。なかなか、今、建設が目の前に来て、それが見えてこないというふうに思います。しかも、一般財源の約10%、1割近くの金額を投資するわけでございます、自主財源で。そういうような投資をするわけでございます。4億もつぎ込むということであれば、毎年1,000万ずつあの場所に、イベントに補助金を与えても、40年のイベントを開いてやることもできます。そういったようなことを考えますと、まだまだこれは建てるにはちょっと時期が早いのではないかと、こういうふうに思います。

また、株式会社ということになってくると、当然収益優先でございます。不採算部門についてはどんどんカットすると、これは株式会社の当たり前の話です。それに対して、本来の町がかかわって、要するに地域振興、そして農業者育成、こういったようなことをうたっておりましたけれども、果たしてそのほうに役所が入らないで管理ができるのかどうか、本来の目的が薄れてきているというふうに私は思います。

よって、本案件について私は反対するものであります。

議長（佐々木雄一君）

次に、賛成の討論。

1 番、鈴木徳美議員。

1 番（鈴木徳美君）

賛成です。

道の駅は、平泉にとって活性化の中心となるものと思っております。ほかに平泉を活性化する施策はないものと思っておりますし、道の駅は休憩所、特産品、また道の駅同士のやりとりで地域の活性化が生まれたりしています。道の駅はスーパーとはまた違った、これは物の考え方がありますね。スーパーに行く人はスーパー、道の駅は道の駅、やっぱり別々のものでありますので、道の駅は近隣の市町村からの皆様が買いに来られます。そうすると、平泉町に税金が入りますし、農産物もこれによって売れます。ということは、生産者がまた潤いますし、国は防災施設をまた、トイレ、発電機なども備えてくれるということで利点もあるし、国の補助金も使えますし、今使

わなければいつ使うのでしょうか。後ではないと思います。

質問の多い農産物の出荷者なのですからけれども、これは人口割合でいきますと、平泉町は8,000人の中の65名。では近隣の一関はというと、12万2,600人。ということは、この割合からいきますと、生産者が1,000名ほどになります。その割合からいくと、平泉はまだいいほうではないかなと思っております。

四国の葉っぱビジネスでも、最初は生産者が少なくて、売れてきたら生産者が増えたということを知りましたので、平泉は必ず売れると思いますので、生産者が後から増えるのではないかなと思っております。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

反対討論の方、ございますか。

（「なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

なければ、賛成討論。

8番、小松代武治議員。

8番（小松代智君）

一般的には、施設と運営母体ですか、そういうのがこう一緒に成長していけば一番理想的なのだろうと思いますけれども、なかなか現実はそのとはいかないと。いわゆる鶏が先か卵が先かというような議論になるわけで、どちらが先でも私はいいのではないかなと思っております。いずれ、建物は国交省が絡んでいてという話で、今でしょうということなのですね。今建てないと、あとは流れると、なかなか建たないということなのですね。先ほど来言われている10年、15年という前の段階からこういう構想を練って今まで来て、そしてここで流すという形にはならない。一方は、運営母体はこれからあと1年ちょっとあるわけですね。1年半ぐらいあるわけですか。ですから、ここの中で、建物ができた、よし、では頑張ろうやというような意気込みで私は進むのではないかなと思います。それに伴って、運営母体ができたから、では生産者に呼びかけたらもっとももっと、目標は100名だったらしいけれども、そういう100名を超えて百何名というような形のものででき上がってくるのではないのかなというように思います。

財政的な面を云々と、こう言いますが、今、基金は15億ですよ。財調基金と公共施設等整備基金で5億ですから、15億あるわけですから、それはそれなりに、スマートインターもあるし、社協施設というような構想もあるだろうと思いますが、それらを加味しても、そういう長年の懸案であります道の駅の施設をまず完成させるというような線でもって私はこの案に賛成するものであります。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

ただいま賛成者の名前を間違えて呼びましたので、訂正してお詫びを申し上げます。

2番、升沢博子議員。

2 番（升沢博子君）

今、道の駅というところで、国が8億3,000万という総額の中で、単純に差し引いて3億7,000万という、国が出資をしてこの事業が始まるわけです。そのほかにも道路の標識とか、そういった形での出資というところも聞いておるところでございます。長年の懸案でありましたやはり平泉の事業として、この道の駅建設が一つの起爆剤、そして今、平泉の企業が倒産というような、そういった疲弊というところが聞こえてくる今に至って、ここの道の駅というところを起爆剤として、株式会社を設立する5名の方たちが頑張っていくしか平泉にとって今活路がないのではないかと。

それにつけても、質疑の中でも申しましたように、町の商業者、農業者、そういったところがこぞってこの町を活性化していくために、この道の駅建設が一つの活路になるようなふうによっぱり持っていくべきではないかと考えるところでございます。それには、平泉町としても、先ほど町長の決意表明もありましたけれども、そこに向けて力を合わせて活路を開いていくというような方策を望んでおりますので、私は賛成したいと考えております。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

ほかに。

5番、寺崎敏子議員。

5 番（寺崎敏子君）

賛成でございます。

この道の駅整備事業については、先ほど来から言われているように、約10年ぐらい前に議論をしながら継続的に推進し、私たち議員も視察や調査を行い、経過を見てきたところでございます。ただし、財政的にもなかなか厳しいことや、町民からの理解が得ることが困難であるということでもなかなか進まなかったことが現状でありました。しかし、前町長は町の選択肢として整備計画に着手し、それを現町長が受け継ぎ、事業を進めて今に至ってきたわけでございます。現状、財政の厳しい中、平成27年度の予算は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、国の国庫補助金を受けながら計上し、さらに農林振興費として道の駅整備事業業務委託料2億3,549万5,000円を今年度私たちは予算特別委員会の中で審議され、議決をしたわけでございます。当局はそれに基づき事業を推進してきて、その諸条件が今整い、契約をするため本日工事施工に関する国交省との締結の議案が提出されていることでありまして、私はこれも問題ないということで賛成するものでございます。

しかし、町民からの不安な様々な意見があり、今も議論されたところでございますが、なかなか理解が得られにくいことは承知であります。ここは苦渋の選択であることも隠し切れないことであります。何もしない、やらない町で本当にいいのですか。そうではないと思います。本来の道の駅の整備事業は産業振興で、農業、商業、工業、また観光、それにかかわる食文化といった多面的な産業振興が考えられ、今ここにあっては町の活性化には絶対に必要と私は思います。今後の具体的な計画、要するに運営体のこと、生産者のことについては、議員個々の一般質問だっ

たり、町民の多くの意見を反映するよう情報公開を行い、町民の理解を得るよう努めていくことが大切であるということで私からの賛成意見を含めまして、私は賛成するものでございます。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

なければ進行いたします。

これで討論を終わります。

これから議案第1号、一般国道4号道の駅「平泉（仮称）」整備工事の施行に関する平成27年度委託契約の締結に関し議決を求めることについてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（佐々木雄一君）

起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議長（佐々木雄一君）

以上で、本1月第2回会議に付託された議案が議了いたしました。

散会の宣言をいたします。

ご起立願います。

これをもって、平成28年平泉町議会定例会1月第2回会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時19分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐々木 雄一

署名議員 千葉 勝男

同 佐藤 孝悟